

令和5年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(富屋地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和5年度 第9回
まちづくり懇談会《富屋地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《富屋地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和5年12月21日（木）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 富屋地区市民センター
- 3 参加者数 51人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，富屋地区市民センター所長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 富屋地区まちづくり連絡協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	宇都宮市北西部の活性化について	NCC推進課 政策審議室
2	地域ビジョンの実現に向けて	みんなでまちづくり課

(4) 自由討議

No.	要 望	所管課
1	市道の安全対策の徹底について	道路建設課
2	北西部地域体育施設整備と併せたスポーツ振興体制づくりについて	スポーツ振興課
3	田川サイクリングロードの整備等について	道路建設課 都市基盤保全センター
4	農業を取り巻く環境について	農林生産流通課 環境保全課
5	空き家・空き地の活用について	生活安心課 住宅政策課
6	除草に関する問い合わせ窓口について	都市基盤保全センター

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	宇都宮市北西部の活性化について
-----	-----------------

市長を交えた懇談会では、毎回このテーマについて懇談をしているが、前回、令和元年7月に行われてから間もなく、コロナウイルス感染症が広まってしまい、3年間は厳しい行動制限が続き、様々な行事等が中止に追い込まれるなど、他の地域も含め、元気が奪われてしまった。

そのような中、当地区では、令和2年度には、「とくじろう」から「とくじら」への呼び名の復活と、「徳次郎智賀都神社例大祭付け祭り」や「上横倉の獅子舞」などの「みや遺産」認定を受け、それを記念したイベントを行った。また、令和3年度には、市政100周年の時に事業の一環で埋めたタイムカプセルを掘り起こす事業を、感染症対策を行いながら実施した。タイムカプセルは、当時の記念誌に25年後の指定する日時に開封することが記されており、「こんな時期に大丈夫か?」と思いながら、当時の実行委員会の思いにみんなで応える形となった。いずれも、その時にしかできない、地域を元気にする大変思い出深い事業となった。

昨年度から、「ふるさとまつり」など、従来のイベント再開に向け、徐々に取り組んできており、今年は行動制限の緩和もあり、小学校との合同運動会である「ファイト!とみや」や「そばまつり」なども工夫を重ねながら4年ぶりに再開することができた。4年ぶりのためいろいろ大変なこともあったが、なんとか再開できる状態になった。

この間、宇都宮市では「北西部地域体育施設整備基本計画」の公表や本地域への「地籍調査」の着手、また、ネットワーク型コンパクトシティ推進のため、住宅団地開発に向けた「新しい助成制度」の創設など、積極的に取り組んでいただいていることに、改めて感謝申し上げる。

これらの推進により、地域の活性化が図られることを大いに期待しているところである。

特にNCCの地域拠点を対象とした「市の新しい助成制度」の活用による住宅団地開発について市からの説明を受け、人口が減っている当地区でも、積極的な検討が必要であると考え、今年から市の指導のもと、積極的に取り組んできているところである。今後は、開発業者の専門家が入り、具体的な計画の検討を進め、実際に対応する事業者を見つけていくことが必要であるが、順調に進めていくためには、市の指導や調整なしに進めることは困難であるため、引き続き重点的な支援をお願い申し上げます。

また、毎回課題としている「大晃跡地」など、宇都宮インターチェンジ周辺の更なる有効活用については、なかなか先が見えない状況ではあるが、何か良い機会があれば、その機会を見逃さないよう、引き続きご尽力をお願いしたい。

回答	所管課：NCC推進課，政策審議室
----	------------------

【市長】

NCCはコンパクトなまちを作り、そこに拠点を作りながら、公共交通のネットワークを図り、どこに住んでいても、公共交通で移動ができる。そして、

その地域の中で365日安心して日常生活を送ることができるものであり、それぞれのまちが特色を持ったコンパクトなまちである。つまりそのまちが、次の世代を支えやすい、少ない人口でも支えることができる、そのようなまちを作っていくということである。富屋地区の皆様には「みんなで仲良くやっぺふるさと富屋」のすばらしいスローガンのもと、まちづくりに取り組んでいただいております。紹介があった「とくじろう」を「とくじら」への呼び名の復活は、皆様の熱意と塊で成し遂げられた事業であった。本当に敬意を表したい。

NCCの核となる地域拠点については、スーパーや診療所など日常生活に必要な機能を誘導し、公共交通を使いながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事が出来る環境づくりや、子育て世帯を中心とした住まいの誘導などに取り組み、活力や賑わいを維持・向上させていくことが重要であると認識している。

NCCの形成に向けては、市街化調整区域の地域拠点や小学校を中心としたコミュニティ維持を図るため、良好な住宅団地開発を可能とする地域主体の地区計画を使った活用促進による居住の誘導に繋がるよう、令和4年4月に、道路・公園等の公共施設の整備について、新たに助成制度を作り、事業者や地元の方々が行っていくにあたり苦労がないよう、このような制度運用を開始した。

御意見のとおり、本制度を積極的に活用いただけるよう、支援対象の市内11地区に直接出向き、支援制度の内容等の説明を行ってきた結果、富屋地区では、令和4年8月に地元組織が設置され、地区計画活用に向け、地域の皆さん主体で検討をいただいております。大変頼もしく感じている。

引き続き、地域の検討に市の職員も参加をさせていただき、技術的な助言を行うとともに、今後は地域と民間開発事業者との連携などを支援するアドバイザーを派遣するなど、地域の特性に応じた地区計画を活用したまちづくりに向け、地域の皆様と一体となって進めていく。

また、「大晃跡地」についてであるが、宇都宮インターチェンジ周辺地区は、本市のまちづくりの指針となる「宇都宮市都市計画マスタープラン」や「NCC形成ビジョン」において、産業拠点と位置付けている。大晃跡地はこの拠点における貴重な一団の団地ではあるが、民間の土地であるため、様々な角度からお願いをさせていただいたり、近い関係の方に直接お願いをしてもらったりしているが、なかなか上手く前に進んでいない。

現在、土地所有者自身による活用方法など様々な検討を継続していると伺っており、市としても更にお願いをさせていただき、かつ先方からも協力依頼があったときには協力をさせていただき、少しでも早く大晃跡地が有効に使われるよう、そして富屋をはじめとする北西部の大きな起爆剤となるよう努めていく。

■地域代表意見 2 (要旨)

テーマ	地域ビジョンの実現に向けて
-----	---------------

富屋地区では、平成17年5月に「富屋地区まちづくり5つの目標」を制定し、この目標に沿って地域作りを進めてきた。また、平成27年2月には、将来の目標や重点課題、具体的な計画を定めた「地域ビジョン」を策定し、「明るく元気で、住みやすく、魅力あふれるまち」に向かって、全住民で取り組んできたところである。

この計画では10年後を見据え、10個の「重点項目」を設定したが、目標年度を来年に控えるなか、達成もしくは充実している項目もあるが、いまだに未達成となっている項目もある。

このような中、直近では、今年5月に「地域みんなの夢実現事業」に採択された「日光街道徳次郎宿と富屋の魅力発信事業」において、市からの補助金を活用しながら、地域ビジョンの重点項目に取り組んでいるところである。

この事業は内容が大きく3つに分かれている。

一つ目は、富屋地区をもっと知ってもらうための「情報発信事業」として、念願であったホームページの開設や地区シンボルマークの浸透などの事業を行っている。既にホームページについては開設しているので、当サイトを訪問していただくと幸いである。

二つ目は、地区内外や次世代の人びとへ、過去から未来などの「つながり・継続性をもたせる事業」として、徳次郎宿案内人の実践・活用や徳次郎宿散策マップの作成などを行っている。

三つ目は、「まちづくりに繋げる事業」として、「歩いて知ろう日光街道18番目の宿場町、徳次郎宿」の開催や、のぼり旗の作成などを行いながら「徳次郎宿のPR」を行っている。

このように、富屋地区の文化遺産・史跡・祭事や自然など、あらゆる富屋の宝をみんなで守り、伝統芸能を継承していくことは、とても大切なことだと思っている。今後、これらの魅力が「とみやブランド」として確立され、まちづくりが良い方向に進むよう、「地域ビジョン」の重点項目の達成に向け、引き続き取り組んでいこうと考えている。

富屋地区の魅力を次の世代へ守り継いでいくためには、これからの富屋を地区内外に発信し、富屋の魅力を知っていただきたいと考えている。ブランド確立のためのまちづくりのノウハウなども含め、引き続き御指導・御支援をいただければと思っている。

回答	所管課：みんなでまちづくり課
----	----------------

【市長】

富屋地区では、「とみやの魅力ガイドブック」や「のぼり旗」、「徳利郎宿案内人」など、とても素晴らしい活動をされており、このような地区はあまりないと思う。このようなことが全市に伝わると、それぞれが違った顔を持った、色の違うまちづくりを宇都宮市全域に、市内外に発信できる。皆様の取り組みを市のホームページ等を活用し、発信をしていきたいと考えている。

富屋地区の豊かな自然や歴史、文化を次世代に伝える「とみやの魅力ガイドブック」をはじめ、各地域の地域ビジョンの実現に向けた「協働の地域づくり支援事業補助金」が宇都宮市にはある。これは地域ビジョンの実現に向けて作られたメニューであるが、その中で「地域みんなの夢実現事業」を創設し、地域の皆さん自らが考え、実践する地域社会づくり活動に対する支援を行っている。富屋地区でも活用いただいているが、ホームページ等で積極的に発信し、これらのメニューを活用いただき、自分たちのまちを活発化してもらえればと考えている。

ブランド化については、宇都宮が「餃子のまち」として全国に知られるようになり30年程になるが、最初は市の職員が、総務省が発表している家計調査において、宇都宮市民は餃子を最も消費しているということに着目した。そして、青年会議所などが全国大会で餃子を焼く実践部隊を作り、「宇都宮は餃子のまち」として、様々な人が色々な仕掛けを地道にやってきた。このような地道なことが、ブランド化を育てていくうえでは、一つの必要な要素ではないかと考えている。餃子においては、テレビ番組で取り上げていただき、その後、餃子像を作ろうと発展し、テレビで毎週繰り返し繰り返し放映されてきた結果、「餃子のまち宇都宮」が確立できたと考えている。そして、宇都宮餃子会ができた。皆様にも相当な苦労があると思われるが、まずは地道に、これだけの実績があるので、行政も一緒になってPRを行い、ブランド力を育てていくお手伝いをさせていただきたい。

これからも全庁をあげて支援をさせていただくので、皆様も一緒に頑張っ
て汗をかいていただきたいと思いますので、よろしく願います。

■自由討議（要旨）

発言 1 市道の安全対策の徹底について

国道293号線と日光街道（国道119号線）を結ぶ、新たな市道6193号線ができた。日光街道のバイパス的役割を果たし、徳次郎交差点での朝夕の交通渋滞等を緩和している。

今年7月末に4年ぶりに開催された、智賀都神社例大祭付け祭りでは、この市道に一般車両等を迂回させることで、日光街道を通行止めにするのができ、安全な祭りの運営とその盛り上がり大いに貢献していただいた。

今回は、祭りの開催もあり、一部工事を継続しながらの暫定開通とのことであったが、この市道は、中学校に隣接するとともに、小・中学生の通学路でもあるため、多くの児童・生徒が横断しており、地元では安全対策の徹底を願っている。

暫定開通後、信号機設置の計画や工事日程等について、あらためて市の担当より御説明をいただいたところだが、特に起点と終点にあたる両国道との接続部の信号機の設置については、関係機関との協議は済んでいるものの、市が自ら施行するものではないため、設置の時期は明言できないとのことであった。

地元でも、通学時の見守りなど、できることは行っているが、一刻も早く信号機が設置されるよう、御尽力をお願いする。

また、中学校西側の横断部の押しボタン式信号機についても、早急な対応をお願いするとともに、市道はカーブになっており、速度制限や注意喚起をする路面標示、標識等の設置についても御検討いただけるようお願いする。

加えて、歩道の除草を含めた維持管理についても、継続して御検討いただけるようお願いする。

回答 所管課：道路建設課

【市長】

智賀都神社のお祭りについては、「日光街道を通行止めにし、車両は工事中の市道の方に迂回させる。これができないとお祭りができないので、何とかしてほしい」と連絡を何度もいただき、「必ず実現できるようにする」と話をした。盛大に祭りができて良かったと思っている。

信号機の設置については、要望件数が市内全域で一番多いものである。

しかしながら、御指摘いただいた市道6193号線については、地域住民の皆様の生活を支える大切な路線であり、富屋小学校・晃陽中学校への通学路にもなっている。安全を確保することは、大変重要な課題だと思っている。

このため、工事に際して、市道の起点と終点にあたる両国道との接続部の信号機の設置について、関係機関と協議を進めてきた。早期に信号機を設置してもらえるよう、引き続き市からお願いをしていきたい。

また、晃陽中学校西側の横断部への押しボタン式信号機の設置や市道の速度制限についても、更なる安全確保のため、警察に説明をし、要望をしていく。

なお、横断者注意などの注意を促すための標識設置や、晃陽中学校西側の横断歩道手前のカラー舗装と路面標示については、市が担当になるので、今年度中に実施をしていく。

また、除草については、通行に支障とならないよう、歩道の除草を年に2回実施しているところであるが、不都合な場合や御指摘があった場合には、現地の状況を確認させていただき、必要な場合には適宜除草を実施していくので、よろしく願います。

発言 2	北西部地域体育施設整備と併せたスポーツ振興体制づくりについて
-------------	---------------------------------------

富屋地区体育協会では、球技大会、小学校と合同で行っている運動会「ファイト！とみや」、ソフトバレーボール大会等を主催している。さらに老人クラブの運動会やふるさとまつりなどの支援やサポートを行っているところである。

主催事業は、地区対抗の団体戦で対決するが、地域の盛り上がり非常に貢献していると思っている。

しかし、最近はこの事業への参加者の確保が難しくなっている。運動会で非常に盛り上がるリレーの競技においても、不参加の地域が出てきている。今後は団体だけではなく、個人でも参加できる参加可能な競技や機会を作っていく必要があると考えている。

余談であるが、12月10日に自由参加型のスポーツ「ふれあい交流会」を実施した。カローリングスポーツや輪投げ・フライングディスクを20名程度参加いただき、行うことができた。

このような中、「北西部地域体育施設整備基本計画」が出たことで、地域振興やスポーツ振興に大いに期待している。それに併せてニュースポーツの器具もその体育施設に置いてあれば、個人や家族がより参加しやすいと考える。

一方、市では、総合型スポーツクラブの設置を推進しているということを知っているが、富屋地区は人が少なく、なかなかこのような大きな団体で活動するのは、少し難しいと思っている。

まだまだ勉強不足なところもあるので、他の地域と併せて大きな地域でできればよいと考えている。

回答	所管課：スポーツ振興課
-----------	--------------------

【市長】

御指摘があったとおり、コロナで3年、4年近く活動を停止していたところもあり、私の住む地区である横川地区では、体育祭を4年ぶりに開催したが、選手がいないため、単位自治会で3分の1ほどが参加できないところがあった。おそらく横川や富屋地区だけでなく、他の地区でもこのような状況があるのではないかと考えている。

しかしながら、御説明いただいた個人や家族単位でも参加可能な競技の機会を作ることや、12月10日にカローリングを開催したことなどは、素晴らしい取組である。他の地区でも波及していくとよい。

本市では、「ひとり1スポーツ」を掲げている。理由としては、健康寿命を延ばすために、少ない人口で支えていく、そして医療費の増額を押さえっていくことが今の働いている人や、次の世代に対しても、優しい社会づくりになるため、1つ、2つスポーツを行い、体力を作り、病気になりにくい、あるいは健康寿命の延ばしにつながっていく。ぜひ様々な工夫を行い、体を動かす環境づくりを富屋地区の中で作っていただきたい。

御意見をいただいた「複数地区合同での総合型地域スポーツクラブ」の設立

については、単独地区での設立支援と同様に、クラブの未設置地区を対象とした説明会や既存のクラブの見学会、意見交換会などの開催や、設立に向けた準備組織への補助を行っている。

それに加え、今年度から新たに、複数地区合同で設立する場合などに活用できる追加の補助金を作ったので、このようなものを使っただき、地域が一体となってクラブの設立・運営に取り組んでいただきたい。

また、北西部の地域体育施設の整備については、様々な御意見を聞いて進めているところであり、資材等が高騰していて現場は苦勞しているが、皆様とお約束通り竣工していく。

これからも北西部地域の体育館だけでなく、元気が出る様々な要素を作っていかななくてはならないが、皆様の地元の方々の活性化策などを見習わせていただきたい。

発言 3 田川サイクリングロードの整備等について

宇都宮市では、「自転車のまち宇都宮」の実現を目指している中、田川の堤防を「サイクリングロード」として整備を進めている。農業試験場から横山街道の田川にかかる城橋まで、今整備が盛んに行われている。

地区内においても、サイクリングに親しむ自転車の往来が増えているのは良いことだと思っているが、未整備区間、特に農繁期などは、狭い農道を通行する自転車に危険を感じるが増えており、気になっているところである。

また、現在、未整備区間の堤防等の除草は、隣接の耕作者などが行っているが、常時通行ができる状態ではない。

「サイクリングロード」として整備された後は、安心・安全に通行できるよう適切に管理する必要があると感じており、今後の整備スケジュール及び整備後の法面を含めた除草等の管理方針をお伺いしたい。

回答 所管課：道路建設課，都市基盤保全センター

【市長】

自転車のまちづくりとして、ジャパンカップ・サイクルロードレース等で、市民の皆様には大変お世話になっている。最近ではサイクリストが増え、富屋地区を走っている方がたくさんいて、皆様に御理解をいただいているところである。ジャパンカップには、今回2日間で17万人の方々 came。そのような方々が宿泊していただいたり、お昼や夕飯を食べたりなど、経済的な波及効果も大きかった。体力増強や体のためだけでなく、公共交通を使う上で一つの交通移動手段となるものが自転車である。

まち全体が宇都宮市は平らであり、高校生・中学生の自転車通学は大変多い。そして、会社員の人の自転車通勤も多い。

自転車のまちづくりとして、特に道路の整備等に行っていかななくてはならないが、田川サイクリングロードについては、自転車を活用した観光振興の推進や、日常的な自転車利用による健康促進など、様々な効果が期待されることから、「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」において、重点事業として位置づけをしている。令和3年度から整備を積極的に進めてきた。

整備スケジュールについては、宇都宮環状線から国道293号までの約8.8kmを計画区間とし、南側から整備を順次進めている。現在、横山橋までの約4.2km、約半分の整備が完了した。今年度は11月から令和6年3月にかけて、横山橋から城橋までの約1.2kmの区間の整備を予定している。引き続き、早期整備完了に向け、計画的に整備を進めていく。

次に、田川サイクリングロードの管理については、田川サイクリングロードの両側から1mまでの範囲については宇都宮市が担当し、そして1mより下の堤防法面については栃木県が管理を担当している。

本市においては、サイクリングロードの通行に支障とならないよう、除草を年2回実施することに加え、現地の状況を見極めながら、適宜除草を実施している。今後も県と連携を図りながら、適切な維持管理に努めていくので、何かお気づきの点があれば御連絡をいただきたい。

城橋から国道293号までの約3.4kmの未整備区間の堤防の管理については、現在栃木県が管理を担っている。栃木県へ除草の依頼を行ったところである。

今後ともサイクルロードを安全・安心して利用できるよう、計画的な整備また適切な維持管理に取り組んでいくので、よろしく願います。

発言 4 農業を取り巻く環境について

富屋地区は、田川を水源とした流域に広がる水田地帯である。稲作中心の農業に、現在は、イチゴなどの園芸作物の生産も盛んになっている。

水田農業においては、担い手への農地の集積はある程度進んできたが、米の価格低迷や機械・資材の高騰などにより経営がかなり厳しく、現在では新たな担い手の確保やこれ以上の集積は厳しい状況であり、不耕作地がかなり増えるのではと心配しているところである。

特に、近年の燃料をはじめ肥料や農薬などの価格高騰は著しく、一定の対策が講じられていることは承知しているが、市独自の更なる支援対策についても、御検討をお願いする。

また、最近、農地や山林、雑種地などを所有する地主に、「太陽光発電」関係の事業者から、土地の売買や借地に関する勧誘が増えている。特に、借り手がいない農地や未利用地を持つ地主の中には、これらにどう対応すればよいか戸惑う方もいる。

「太陽光発電」は環境に優しい未利用エネルギーとして、その設置を促進すべきと考えているが、無秩序な設置による周辺土地利用への影響や、事業者の信頼性など、設置へのリスクも心配される場所である。

そこで、「太陽光発電」設置に関する相談窓口の整備や対応可能な窓口の周知、設置事業や事業者の審査機関などが必要ではないか。地権者が安心して協力できる環境整備をお願いしたい。

回答 所管課：農林生産流通課，環境保全課

【市長】

まず、農業については、現在国や県において、価格高騰が続く飼料や肥料などへの支援を継続している。また、近年の燃料・肥料等の価格高騰の影響に対応し、持続可能な営農を推進していくため、省エネルギー・低コスト化など、社会情勢の影響を受けにくい生産体制への転換促進を図っている。

このようなことから、本市においても、令和5年度に、施設園芸におけるヒートポンプ等の省エネ設備導入支援をはじめ、適性の肥料の量を把握する土壌診断への費用助成や、価格が高騰する化学肥料を有機質肥料に置き換える実証栽培、これは農家の方々と市で実証を行っているところであり、これらの実証栽培などに取り組んでいるところである。

引き続き、社会情勢や国・県の動向を注視しながら、農業をされる方々が安心して営農を維持できる環境づくりを進めていくとともに、本市が掲げている「稼げる農業」と持続可能な農業生産の実現に向け、更なる取り組みを推進していく。

また、脱炭素社会の構築に向けては、再生可能エネルギーのひとつである太陽光発電の導入促進が必要であり、その導入にあたっては、自然環境や防災面・安全面に配慮した適正な設置と運営が必要となり、それら両方が重要であると認識している。

本市では、環境保全課において、太陽光発電施設に関する市民の皆様からの

相談などに対応している。地域の皆様において、お困りのことがある際には、ぜひ環境保全課を活用いただきたい。

また、事業者に対しては、施設設置にあたっての事前相談などの際に、国のガイドラインや県の指導指針などに基づき、「立地を避けるべきエリア」、「立地に慎重な検討を要するエリア」の説明や、森林法・農地法などの関係法令による許認可等の行政機関の案内をするとともに、地域住民の皆さんに対して、十分な説明を果たすよう指導を行っている。

さらに、県と連携し、共同で安全パトロールを実施している。不適切な設置や風水害等により、第三者への被害をもたらす恐れがある場合には、適宜、事業者を指導するなど、太陽光発電施設の設置・運営の適正化を行っているところである。

今後とも、相談窓口の周知を図っていくとともに、県と連携を強化しながら適正に運営されるよう、そして皆様に御迷惑をかけないようにしていく。

発言 5 空き家・空き地の活用について

富屋地区では年々人口が減少しており、小・中学校の生徒数も減少している。自治会内においても、小学生がいない自治会が増えてきており、それに伴い子ども会の数も減少している。

このような中、富屋に愛着を持つ子どもたちが、成人して地区外に居住せざるを得ない状況もあるが、これは、農地転用などの規制により、新たに地区内に住宅を建てる事が難しい状況も一因と考えている。

そこで、最近増えつつある空き家・空き地の活用ができれば、子ども世代が地区内に居住する後押しになるのではないかと考えている。また、地区内の定住人口の増加にも繋がる事も考えられるので、これらを活用するための市等の施策や事業・事例等があれば、御教授をお願いします。

回答 所管課：生活安心課，住宅政策課

【市長】

御意見をいただいた、空き家・空き地の活用に向け、宇都宮市も調査を全て行い、空き家・空き地が宇都宮市にどのくらい存在するのか、これからその調査を基に追っていくことになるが、この増えていく空き家・空き地、特に高齢者の方がお亡くなりになり、増えていくことが大きく影響しているところである。それらを適正に管理し、様々な活用をしていただくことが重要だと考えている。

そのような中、行政や不動産業界団体、大学などが参画をしている官民連携の組織である「宇都宮空き家会議」において、空き家・空き地の所有者と活用希望者のマッチングを行う「空き家・空き地活用バンク」、所有者の相談内容に応じた不動産事業者などの協力事業者を紹介する「協力事業者紹介制度」を駆使し、対策を強化しているところである。

また、中古住宅の断熱改修等の工事費用について、上限10万円の補助を行っている「住宅改修補助事業費補助金」といったものがあるため、御活用いただきたい。

また、市街化調整区域における、空き家・空き地については、個別の案件ごとに宅地性や集落性などの一定の要件を満たすことで活用できる場合がある。ケースバイケースではあるが、そのようなことがあるため、活用できる可能性があるということを、御理解いただきたい。

また、今後の空き家・空き地の活用促進に向け、これらの取組は継続していくが、富屋地区においても、移住・定住に繋がるよう、地域や所有者の皆様の声をしっかり受け止め、地域の皆様方も個別の空き家・空き地の活用の支援については、ぜひ生活安心課に気軽に御相談いただきたい。

発言 6 除草に関する問い合わせ窓口について

除草についてであるが、日光街道の両脇の側道の道路は、自転車や通学として使っている人がいるが、草がはびこり、蔓が出ていて、人が通れない。私も散歩をするが、非常に草が生えている状態である。

これらの管理はどのような場所に依頼すればよいのか。先程市長から除草の話はあったが、依頼しないとやってもらえないのか。もしくは管理状態を見ながらやってくれるのか。ぜひ教えてほしい。

回答 所管課：都市基盤保全センター

【市長】

道路には国道・県道・市道があるが、市道については、年に2回を目標に、業者に依頼し、年間計画で場所を決め、除草を行っている。ただし、繁茂する前など、一斉に宇都宮全域をすることはできないため、少し時期がずれてしまうことから、夏に伸びすぎてしまうこともある。そのようなときには、都市基盤保全センターに御連絡をいただければ、適宜対応していきたい。

ただし、県や国の道路に関しては県の窓口で御相談いただきたい。